

第1章

2019（令和元）年度の 主な取組

2019（令和元）年度に行った環境保全施策の中で、特に力を入れた取組などを報告します。

1 地球温暖化対策を推進する

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活の中で環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

●住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素の排出量の削減に貢献する新エネルギー^{※1}設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

<2019（令和元）年度実績> () : 2018（平成30）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	申請件数	助成件数
太陽光発電システム	本体価格の 3分の1	10万円 ^{※2}	23件 (32件)	22件 (30件)
家庭用燃料電池システム		5万円	37件 (71件)	37件 (69件)
家庭用蓄電システム		5万円	43件 (15件)	43件 (15件)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	5件 (11件)	5件 (11件)
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	10件 (8件)	10件 (7件)
マンション共用部LED照明		10万円	11件 (15件)	11件 (15件)
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) ^{※3}		30万円	1件 (0件)	1件 (0件)

※1 新エネルギー：太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物による発電など、石油代替エネルギーとなるもの。助成対象設備では、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池システムを指します。

※2 太陽光発電システムの申請に加えて、その他の助成対象設備を申請する場合に、その数に応じて1万円ずつ加算。

※3 住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。

●COOL CHOICE（クールチョイス）の普及啓発

国が実施している地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発のため、地球にも家計にもやさしい賢い選択の具体的な取組の例を掲載した啓発冊子「4コママンガで学ぶ賢い選択」を作成し、区施設や区ホームページにて配布しました。

※COOL CHOICE（クールチョイス）とは、低炭素社会実現のため、省エネ・低炭素型の製品、サービス、行動など地球温暖化対策のあらゆる賢い選択を促す国民運動です。



2 ものを大切にしながら循環型社会を実現する

2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）において食品廃棄物の削減が掲げられたことを受け、我が国では食品ロス削減に向けた取組が活発化しており、2019（令和元）年10月に食品ロスの削減を推進するため、「食品ロス削減推進法」が施行されました。

食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が国内では年間612万トン発生しており、そのうち284万トンが家庭から排出される食べ残し、過剰除去、直接廃棄によるものとされています（2017<平成29>年度推計）。

区においては、年間約800トンの未利用食品が廃棄されている状況です（2015<平成27>年3月基礎調査報告書による推計）。こうした状況を踏まえ、区では食品ロス削減対策の強化を図っています。

●食べきり協力店

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減のための5つのルール「めぐろ買い物ルール」の取組を推進する店舗などを「めぐろ買い物ルール参加店」とし、そのうち食品ロス削減に取り組んでいる店舗などを「食べきり協力店」として登録する制度を2019（令和元）年10月から開始しました。

食べきり協力店は、2020（令和2）年3月末現在、20店舗です（めぐろ買い物ルール参加店は28店舗で、食べきり協力店は内数）。



<食べきり協力店ステッカー貼付の様子>



<食べきり協力店ステッカー>

●フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動です。

2019（令和元）年度は、エコライフめぐろ推進協会が3回（緑が丘文化会館、「エコまつり・めぐろ」、「田道ふれあい館まつり」）及び清掃リサイクル課で1回（目黒区消費生活展）の計4回実施しました。合計で394点（104.7kg）の食品を福祉施設などへ寄付しました。



<フードドライブの様子>

3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえるなど、多様な効用をあわせもっています。目黒の桜再生計画の取組として、呑川柿の木坂支流緑道と呑川駒沢支流緑道の桜再生実行計画を作成しました。また、生物多様性に関する取組として、目黒川と碑文谷公園で住民参加型の自然環境調査「いきもの発見隊」を開催し、みどりやいきもの大切さの普及・啓発を図りました。

●目黒の桜再生計画の取組

2015（平成27）年度から実施している街路樹・緑道などの樹木診断の結果に基づき、呑川柿の木坂支流緑道と呑川駒沢支流緑道について、保全方法や植替え方針について検討を行い、桜再生実行計画の作成に取り組みました。

計画の作成に当たっては、地域の皆さんの意見を取り入れるため、地元検討会や現地調査会を開催しました。

基本的な方針として、樹勢が健全な桜についてはそのまま保全育成し、倒木の危険や枯損を生じた桜については、計画に従い順次植替えを行っていきます。



＜呑川柿の木坂支流緑道の植替えイメージ＞
コシノヒガンとコヒガンにより植え替えるエリア



＜呑川駒沢支流緑道の植替えイメージ＞
コシノヒガンにより植え替えるエリア

●「いきもの発見隊」の開催

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べるとともに、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。

2019（令和元）年度は、目黒川船入場で「川のいきもの発見隊」、碑文谷公園で「池のいきもの発見隊」を開催しました。目黒川船入場では、80人の参加者が川に入り、アユやボウなどの川のいきものを9種見つけました。



＜目黒川で魚を探す参加者＞

4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

住み心地のよいまちであり続けるためには、歩きたばこや吸殻等のポイ捨てなどを防止するためのモラルやマナーを一人ひとりが守っていくことが重要です。区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定め、区、区民、事業者などが、それぞれ主体的に協働してまちの環境美化に取り組んでいます。

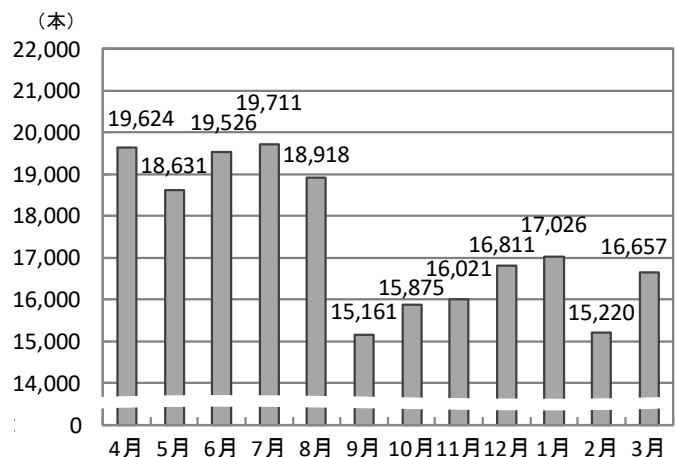
●目黒区屋内型喫煙施設整備費補助事業の実施と路上喫煙禁止啓発パトロールの強化

受動喫煙防止を図るため、東京都の補助金を活用した、「屋内型喫煙施設整備費補助事業」を実施し、屋内型喫煙所を整備した事業者に対し、費用の補助（上限1,000万円）をしました。その結果、駅周辺の民間事業者が管理する6施設に10箇所の屋内型公衆喫煙施設を整備することができました。

また、路上喫煙対策及びポイ捨ての抑止として、路上喫煙禁止区域である中目黒駅、自由が丘駅、学芸大学駅及び都立大学駅周辺などのパトロールを行い、路上喫煙禁止区域内であれば、路上喫煙者（指定喫煙所以外での立ち止まった喫煙を含む。）に対して、禁止区域があることを伝え、喫煙をやめるよう指導しました。加えて、路上喫煙禁止区域内外を問わず、啓発活動及びたばこの吸殻の回収を行いました。ポイ捨てをした者には、条例上の禁止行為であることを伝え、ポイ捨てをしないように指導するなど、路上美化推進のための取組を強化しました。



＜補助事業により整備した屋内型喫煙施設＞



＜路上喫煙禁止啓発パトロールにおける、たばこの吸殻の回収本数＞

●ポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーンの実施

区では、7月を「ポイ捨て防止月間」とし、毎年各種啓発活動を実施しています。

2019（令和元）年7月5日（金）には、中目黒駅（中目黒G T前）周辺において「ポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーン」を行い、46人の区民や事業者が参加しました。通行者への声かけとあわせて、啓発品を392個配布しました。



＜ポイ捨て禁止キャンペーンの様子＞

5 環境を守りはぐくむ人を育てる

地球規模で起こっている環境問題は、日常生活と深く関わっています。環境保全に取り組む人を育てるため、環境推進員養成講座を開催したほか、区ホームページでの環境に関する情報の発信や、「めぐろグリーンアクションプログラム」の推進などを行いました。

●環境推進員養成講座（第12期）の開催

「食えること＋生きること＝環境のこと～持続可能なくらしのために～」をテーマに、全6回の連続講座を開催し、11人が講座を修了しました。この講座は、環境推進員養成講座の修了生が、企画委員となって企画運営を行っています。

修了後は、「めぐろエコサポーター制度」へ登録することができ、講座の企画や会報の作成、ボランティア活動、自主グループへの参加など、実践の場が用意されています。これらの環境保全に関する活動を1年間実践し、報告することで、「環境推進員」として登録されます。



<廃プラスチックの中間処理施設の見学>



<グループ討議の様子>

●区ホームページでの環境情報の発信

区では、区ホームページなどを通して、環境関連情報を集積・発信する仕組みをつくり、情報提供を行っています。

「目黒区環境基本計画」を2017（平成29）年3月に改定した後、区ホームページ（もっと知りたい環境のこと）へのアクセス数は増加傾向にあります。今後も環境保全に関わる人を育てるとともに、環境配慮行動を推進するため、区ホームページに新たなコンテンツを作成するなど、環境に関連する情報の普及啓発や情報提供に、積極的に取り組みます。

なお、2019（令和元）年度のアクセス件数は、2018（平成30）年度より350件増加し、1,864件でした。

